



上田地域(上田市、東御市、小県郡)の中小企業等の皆さま
行政書士等による

「持続化給付金」等の申請サポートを始めます

新型コロナにより経済的影響を受けている中小、小規模事業者の皆さまが、国の給付金制度「持続化給付金」をはじめとする各種支援策等を活用できるよう、行政書士及び当課職員による申請手続きのサポートを開始します。

1 実施日時

令和2年6月8日(月)～令和2年9月30日(水)
午前9時から12時、午後1時から4時まで(予約制)
(土日及び祝日を除く)

2 場所

産業・雇用 総合サポートセンター
上田地域振興局商工観光課 〒386-8555 上田市材木町1-2-6

3 サポート内容

- (1) 持続化給付金
行政書士による、持続化給付金に関する相談、申請手続きのサポート
- (2) その他の支援策(5/29にセンターを設置。現在対応中)
国の支援策等についても、紹介・相談を実施

4 予約方法

お電話でお申し込みください。
上田地域振興局 商工観光課 0268-25-7185(直通)
(平日 8時30分から17時15分)

5 その他

来所の際は、マスクを着用する等、感染防止対策にご協力をお願いします。

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

上田地域振興局 商工観光課
(課長) 小林 信彦 (担当) 和田 哲郎
電話 0268-25-7185(直通)
0268-25-0111(代表) 内線 2328

F A X 0268-24-0331

E-mail uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp